

令和3年度国土交通省組織・定員決定概要

1. 組織（主要事項） ※組織名称は全て仮称

（1）国民の安全・安心の確保

防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化、戦略的海上保安体制の構築等の推進のための体制強化

- 大臣官房「審議官（防災・リスクコミュニケーション担当）」
- 大臣官房総務課「企画官（危機管理担当）」
- 九州地方整備局「八代復興事務所」
- 海上保安庁第十一管区海上保安本部「船舶技術部」等

（2）持続的な経済成長の実現

ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進、インフラ・物流分野等のデジタルトランスフォーメーション（DX）や技術開発、働き方改革等の促進、観光の再生と新たな展開のための体制強化

- 大臣官房「参事官（地域調整担当）」
- 不動産・建設経済局建設市場整備課「建設キャリアアップシステム推進室」
- 道路局道路交通管理課「道路交通企画官」
- 観光庁「観光政策特別研究官」

（3）豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり

安心して暮らせる住まいの確保と快適な住生活環境の整備のための体制強化

- 住宅局「参事官（マンション・賃貸住宅担当）」
- 住宅局「参事官（建築企画担当）」

2. 定員

（1）新規増員数 1, 592人

本年7月の豪雨災害をはじめとした大規模自然災害からの復旧・復興、防災・減災、国土強靱化への対応に要する定員を中心に地方整備局・北海道開発局において前年度の679人を上回る782人の定員を措置

（主要事項）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る体制強化
- 防災・減災、国土強靱化の取組等の体制強化
- 戦略的海上保安体制の構築
- 公共交通の安全確保等の体制強化
- 持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化

（2）定員合理化等 ▲ 1, 390人